

富田林市の行政措置接種

- 接種漏れの原因: 不十分な勧奨
- 目的: 感受性者を1人でも減らす
→ 地域での流行を防ぐため
- 接種費用: 公費負担(未執行予算)
- 対象期間 第1期: 7歳未満まで
 第2期: 8歳未満まで
 第3期: 中学2年次
 第4期: 大学1年相当年齢

※未接種者対策は国の責務でもある
→ 定期接種としての位置づけが必要

まとめにかえて

1. 予防接種台帳の整備・活用
2. 個別通知、個別勧奨の徹底
3. 学校等での集団接種の併用
4. 都道府県レベルでの広域化実施
→ 医師会・都道府県の積極的関与が必要
5. 未接種者対策 ← 麻しん排除には必須
→ 定期接種としての対応が必要(国の責務)
→ 予防接種法施行令の一部改正